

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 21 日

各務原市内 介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

介護ベッドに関する注意喚起について（周知）

日頃より市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件について、厚生労働省から事務連絡がありましたので、周知いたします。

令和 2 年 9 月 16 日消費者庁プレスリリース資料「介護ベッドと柵や手すりとの間に首などが挟まれる事故に注意—毎年死亡事故や発生しています—」（下記添付文書内の参考資料 2 参照）のとおり、介護ベッドは使用方法により重大事故につながる可能性があります。

つきましては、下記添付文書をご確認の上、介護ベッドを安全にご使用いただきますようお願いいたします。

記

1 添付文書

介護保険最新情報 Vol.883

介護ベッドに関する注意喚起について（依頼）

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係			
係長	大丸	担当	山村
TEL	058-383-2067（直通）		
FAX	058-383-6365		
MAIL	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp		